



じぶんの手で、リサイクル ～やってみよう！資源化の推進～

～10月1日から家庭ごみの有料化・戸別収集が始まります～
普段、ごみとして出しているものでも、少しの手間で
ごみではなく資源としてリサイクルできるものがあります！
今のうちから実践し、「ごみではなくリサイクル」の習慣付けをしましょう！

NEWS!

デザイン決定！これが武蔵村山の指定収集袋です！

可燃・不燃ごみ（兼用）

容器包装プラスチック



◎指定収集袋は、
9月1日から販売予定です
販売店は、8月に配布する「ごみ分別辞典」をご確認ください。

◎**サンプルセットを配布します**
実際に使用できる指定収集袋のサンプルを、8月に市内全域に配布します。
大きさ・容量などを確認し、購入時の参考としてください。

減免申請について

生活保護受給世帯など、社会的配慮が必要な世帯に対して、経済的な負担の軽減を考慮し、指定収集袋の交付（手数料の減免）を行います。
詳細は市報7月1日号をご覧ください。

ここが知りたい有料化・戸別収集 ～よくあるお問い合わせ～

Q. 集積所の土地の所有者です。10月以降、この土地はどうなるの？

A. 集積所は原則として廃止し、その跡地につきましては、所有者等で利用方法をご検討ください。
市では、廃止となる集積所に、集積所の閉鎖についてお知らせする内容の掲示物を配布しています。希望される場合は、ごみ対策課の窓口までお越しください。

Q. 集積所のネット、看板、ストッカー等の処分はどうしたら良いですか？

A. 集積所の閉鎖にあたり、不要になったネット、看板、ストッカー等は、10月以降、令和5年3月末までは、無料で回収します。

透明又は半透明の袋に入れて、決められた排出場所に出してください。

粗大ごみとなるストッカー等については、固定されているものは取り外し、大型のものは解体した上で、ごみ対策課の窓口か電話で回収の申込をしてください。

Q. ごみ出し用のネットやかごは、市から配布されるのですか？

A. 住宅ごとに排出場所の状況が異なることから、市で配布は行いません。
鳥獣対策や散乱防止など、必要に応じて、各世帯でご用意ください。



もったいない！ ごみとして捨てられている

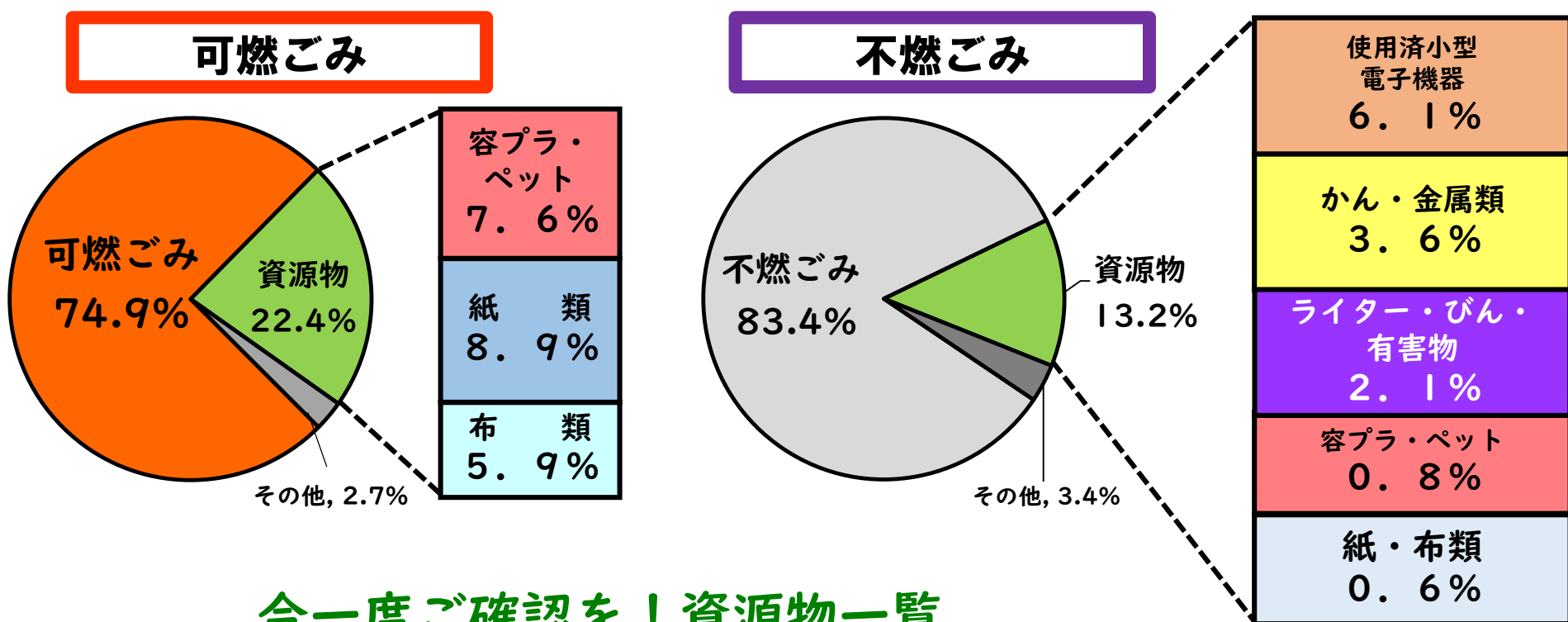
資源

下のグラフは、令和3年11月に、武蔵村山市から排出された可燃ごみ・不燃ごみの内訳を調査した結果です。

分別すれば資源として再利用できるものが、**可燃ごみでは約22.4%、不燃ごみでは約13.2%**も混ざっていました。（重量比）

10月からは可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチックが有料となり、分別をきちんとしないと、余分な出費にもつなげてしまいます。

ご家庭での分別を今一度ご確認の上、資源物のリサイクルにご協力ください。



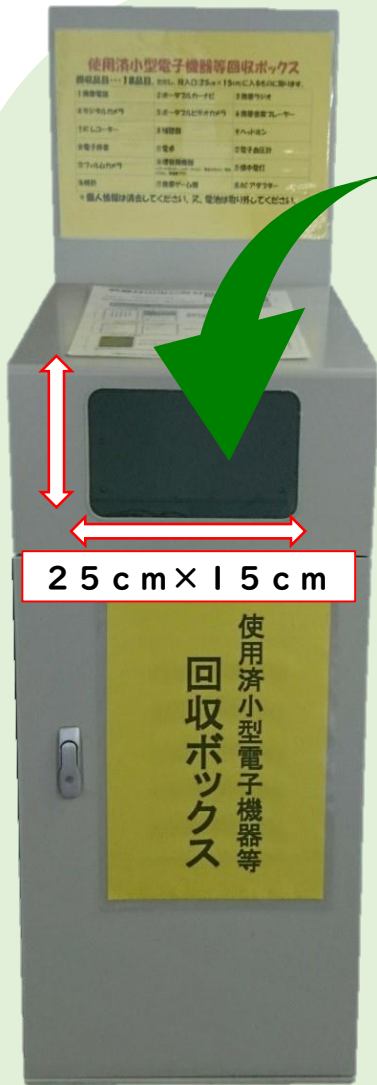
今一度ご確認を！資源物一覧

<h3>紙類</h3> <p>新聞紙・雑誌</p> <p>段ボール・牛乳パック</p> <p>雑紙（ざつがみ）類 上記以外の紙類で、包装紙・お菓子の紙箱・ラップの芯など</p>	<h3>かん・金属類</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●金属製調理器具は、持ち手やつまみなど、一部が金属以外の素材でも出せます。 ●中身入りのスプレー缶は回収できません。 <h3>容器包装プラスチック</h3> <p>「プラマーク」のあるプラスチック製の容器や包装</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ペットボトルからはずしたキャップとラベル ●汚れを落として出してください。 <h3>布類</h3> <p>衣類・ベルト・毛布・50cm未満のかばん及びぬいぐるみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●雨の日には出さないでください。 	<h3>使用済小型電子機器</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●25cm×15cm以下の小型電子機器 ●不燃ごみで出せますが、回収ボックスに投入することで資源化できます。→3ページへ <h3>ペットボトル</h3> <p>すすいで つぶす</p> <p>「PET（ペット）」マークのある容器</p> <ul style="list-style-type: none"> ●清涼飲料、酒類、しょうゆ、みりんの容器等 ●キャップとラベルをはずし、中をすすいで、つぶして出してください。 <h3>ライター・びん・有害物</h3> <p>ライター・びん・電池類（乾電池・ボタン電池・充電式電池・電子たばこ）・蛍光管</p> <ul style="list-style-type: none"> ●割れたびんも出せます ●品目ごとに別々の袋に入れて出してください
--	--	---

こんな方法があります！

資源物のリサイクル方法のご紹介

使用済小型電子機器回収ボックス



※電池は取り外し、有害物へ。
※個人情報情報は消去してください。



ホームページは
こちら



使用済小型電子機器は、
25cm×15cm以内のサイズなら、
不燃ごみで出す必要はありません。
「使用済小型電子機器回収ボックス」
に投入することで、無料で回収され、
資源化されます。

◎設置場所◎

市役所本庁舎
市民総合センター
緑が丘出張所
残堀・伊奈平地区会館

中藤地区会館
三ツ木地区会館
大南地区会館

資源物の店頭回収

スーパー等のお店では、資源物の店頭回収を行っている場合があります。

回収できる品目等はお店ごとに違います。詳細は店頭でご確認ください。

店頭回収を利用する際は、店舗のルールに従ってください。



資源回収奨励金制度



市内の一般家庭から排出された資源物について、回収業者に引き渡した量に対して「資源回収奨励金」を交付しています。

令和4年4月から、団体の登録要件を、**市内在住の方「5世帯以上」**に緩和しました。

営利目的の団体でなければ登録可能で、趣味の集まりや友人グループでもOK!

団体の活動の幅を、奨励金で広げてみませんか。



ホームページはこちら

10月から分別が変わります

ペットボトルのキャップとラベルは分別して出す！

10月から、ペットボトルのキャップ・ラベルは容器包装プラスチックとして有料で収集し、ペットボトルは無料での収集となります。キャップとラベルをはずし、きれいに洗われたペットボトルは、より環境に優しい方法でリサイクルされます。

今のうちから、キャップとラベルをはずす習慣を付けましょう。



10月からは、キャップ・ラベルのはずされていないペットボトルは**収集できません**。ご協力をお願いいたします。

計画的なごみ出しを！！

有料化直前に慌ててごみを大量に排出すると…

集積所からごみがあふれてしまう→ごみが出せなくなる
収集車やごみ処理施設の能力を超えてしまう→思わぬ事故が発生

など、**大きな混乱**につながってしまいます。

今のうちから、計画的にごみを処分してください！！
ご協力をお願いします



市民説明会でお知らせした内容を、
動画配信しています

6月に開催した有料化・戸別収集導入に向けた説明会にて
お知らせした内容の動画を配信しています。

説明会に参加できなかった方、説明会の内容をもう一度
確認したい方、ぜひ、ご覧ください。



ホームページはこちら



ごみ減量アイデア募集中！

【応募方法】

任意の用紙*か応募用紙に必要事項を記入し、応募先に持参又は郵送、ホームページ
から応募してください。応募用紙はホームページに掲載しています。

※ 任意の用紙の場合は、ごみ減量アイデアへの応募であることを明記してください。

例えば…

- かさばらないごみの捨て方
- エコレシピ

【必要事項】

- ①氏名
- ②電話番号又はメールアドレス
- ③アイデアのタイトル（任意）
- ④アイデア（絵や写真使用可）
- ⑤アイデアの効果

【応募先】

武蔵村山市 協働推進部
ごみ対策課
住所：〒208-8501
武蔵村山市本町一丁目1番地の1



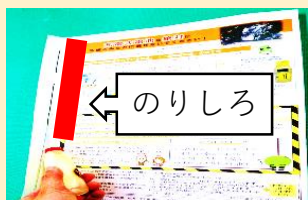
ホームページは
こちら

情報誌とのりで作る！雑紙袋の作り方

新聞紙・雑誌・段ボール以外の紙類（雑紙類）は、紙袋に入れて、「古紙等」の日に
出すことができます。紙袋が無い！そんな時は自作してみませんか



広げた状態から
スタート！



①左右を2cm
ほど重ね合わせ、
のりづけする



②上側の左右を
手前に折り、
屋根をつくる



③屋根を手前
に折り、折り
目をつける



④①の状態に戻
し、上から手を
入れる



⑤中で手を開き、
上下を合わせて、
ダイヤ型をつくる



⑥ダイヤの上下を
3分の1ずつ折り
重ね、重なった部
分に**のりづけする**



⑦下から手を
入れて、形を
整える



完成！
A4サイズ程度
の紙を入れる
ことができます

発行 武蔵村山市 協働推進部 ごみ対策課 住所 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1
電話 042-565-1111（内線：292～293） ファックス 042-563-0793 HP <https://www.city.musashimurayama.lg.jp>